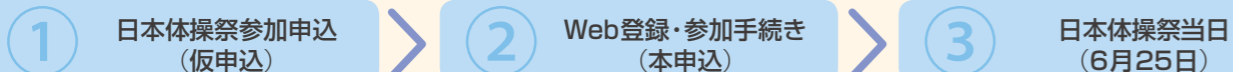


日本体操祭の参加と登録の手続きについて

Registration procedure for participation in the Japan Gymnastics Festival

登録申請と参加手続きの流れ



登録の要点

- ① **一般体操指導員資格をお持ちの方は、先に個人登録を済ませて下さい。(4/3～)**
- ② 団体登録と個人登録が必要になります。
- ③ 個人登録では役員、選手、愛好者など複数種の登録であっても、積算はせず最も高い額の登録料のみです。
- ④ 団体登録には本協会が認定する「一般体操指導員」の資格を有する「指導者」が1名以上登録していなければなりません。
※有資格の指導者がいない場合は本協会が主催する「一般体操指導員」講習(3日間)を受講し、2017年度中に資格を取得してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。
- ⑤ 個人IDは毎年同じものを使用します。設定したパスワードは変更できますが、IDは再設定ができませんので、忘れないように保管して下さい。

一般体操 団体登録

URL <http://jga-web.jp/> へアクセスします。

団体登録担当者TOPから**ID、パスワードでログイン**し、必ず登録担当者の情報は最新のものと変更して下さい。

「種別選択による加入申請」では「一般体操」を選択して日本体操協会へ団体登録をして下さい。

注意 団体名、代表者など固有名詞は、入力の際間違いないように、確定する前に必ず確認して下さい(全角・半角・大小文字・カンマ、ピリオドなど)。体操祭で使用するプログラムにそのまま反映されてしまいます。

一般体操 個人登録

* **団体登録担当者TOP からログイン**し、昨年度の所属選手の中から出場選手を選んで登録します。

* **複数の団体に所属しそれぞれから出場する方は**、先に主たる所属団体の登録を完了し登録料の支払いを済ませてください。その後、他の団体登録担当者に、**個人のID**を伝え、「**個人会員検索登録**」から登録させて下さい。この際には登録料は発生しません。

* **都道府県体操協会から登録がお済みの方は**、登録料は発生しません。

団体登録担当者は参加する個人のIDを入手して登録して下さい。

詳細はWebページの「継続登録用一般体操、団体登録・選手登録ガイド」をご参照ください。

一般体操指導員(資格) 個人登録

URL <http://jga-web.jp/> へアクセスします。

個人会員TOPから**ご自分のID、パスワードでログイン**し、必ず個人の情報は最新のものと変更して下さい。

「所属団体への加入申請/資格・役職の登録」をクリックし、一般体操指導員である事を確認し、次へ進み継続の登録をします。支払いを済ませて登録完了になります。日本体操祭へ参加する場合は、団体登録担当者が、個人のIDで登録をする事ができます。昨年度の所属選手として名前があれば、そこで登録ができます。日本体操祭登録時には、登録料は発生しません。参加料のみが発生します。

詳細はWebページ「役員・審判・一般体操指導員用年度更新のお知らせ」をご参照ください。

※一般体操指導員の登録のお知らせは、基本的にはメールにてお知らせ致します。メールアドレスは最新のものを入力しておいて下さい。

※2017年度の登録は、**4月3日(月)以降**に行ってください。 ※登録ガイドは、日本体操協会webページに掲載致します。

2017日本体操祭 参加申込み

URL <http://jga-web.jp/> へアクセスします。

個人会員TOPから**ご自分のID、パスワードでログイン**し、もしくは**団体登録担当者個人会員TOP**から**ご自分のID・パスワードでログイン**し、必ず登録情報は最新のものと変更して下さい。

「大会申込み」から「日本体操祭」を選択し、申込み手続きを進めます。支払いを済ませて申込み完了になります。日本体操祭登録時には、登録料は発生致しません。参加料のみが発生します。

※2017年度の団体・個人登録および2017日本体操祭参加申込みのメ切は、**5月24日(水)**です。メ切を過ぎると登録作業は行えません。また、一日で登録は完了しませんので、余裕をもって手続きをして下さい。

※登録ガイドは、日本体操協会webページに掲載致しています。

登録料と参加料

※複数のチームで参加する場合は、チーム毎に団体登録をして下さい。

i) 団体登録料・・・5,000(円/1団体)

ii) 個人登録料(単位:円/人)

区分	乳児	幼児*	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
登録料	無料	500	500	500	700	1,000	1,000	2,000

*平成29年4月1日現在 3歳以上

iii) 日本体操祭参加料(1プログラムにつき)(単位:円/人)

区分	乳児	幼児*	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
参加料	無料	800	800	800	800	1,000	1,000	1,000

日本体操祭の出場資格について

Qualification for participation in the Japan Gymnastics Festival

一般体操委員会では、日本体操祭の出場資格について、下記の内規を適用します。どうぞご理解とご協力をお願いします。

日本体操祭に出場する団体の条件に関する内規

(公財)日本体操協会
一般体操委員会

I [出場団体の選考と決定]

I-1 日本体操祭に出場できる団体は、下記の選考条件、II-1~8の条件を満たしている団体、および、一般体操委員会が特別に評価し、推薦できる団体を出場団体候補とする。

I-2 出場候補となった団体は、日本体操協会の一般体操委員会の承認を得て、出場団体として最終決定する。

II [出場団体の選考条件]

II-1 日本体操協会に個人登録及び団体登録していること。

II-2 一般体操の演技内容が、総合性、律動性、独創性、あるいは、テーマや指導的な内容を持ち、社会的に評価される団体であること。

II-3 特に、一般体操の独創的な工夫がみられる演技内容が少しでも認められる団体であること。

II-4 体操競技、新体操、スポーツアクロ体操、エアロビクスなどの競技形式をとらない演技内容であること。

II-5 日本体操協会の一般体操の考え方である「一般体操は、あらゆる年代に適し、健康を促進するための身体的、精神的、社会的、また、文化的な側面に貢献し、自主的に楽しく動く体操である。」の趣旨に相応しい活動をしている団体であること。

II-6 出場団体の実際の指導にあたるもののうち1名以上は公益財団法人日本体操協会が公認する「一般体操指導員」の資格を有していること。

II-7 出場人数は5名以上とする。

II-8 出場団体は、各演技発表に対して日本体操祭の実行委員2名を選出し、運営に協力すること。

施行年月日:平成13年2月18日付則 平成18年3月31日改正

平成14年2月10日改正 平成23年3月31日改正

平成15年2月25日改正 平成23年5月31日改正

平成16年3月31日改正 平成25年4月1日改定

海外での体操祭への出場資格について

Qualification for participation in Gymnastics Festival in the world

一般体操委員会では、世界体操祭のみに参加するばかりでなく、他の大会への積極的な参加のために、下記のような内規を適用します。

海外における体操祭出場団体の選考に関する内規

(公財)日本体操協会
一般体操委員会

I [出場団体の選考と決定]

I-1 下記の選考条件、II-1~7の条件を満たしている団体、および、一般体操委員会が特別に推薦できる団体を海外における体操祭への出場団体候補とする。

I-2 出場候補となった団体は、日本体操協会の常務理事会の承認を得て、出場団体として最終的に決定する。

II [出場団体の選考条件]

II-1 日本体操協会に6年以上、継続的に団体登録していること。

II-2 日本体操祭およびそれに準じる体操祭に連続6回以上継続して出場し、望ましい発表実績をもっている団体であること。
※準じる体操祭とは、各都道府県体操協会が主催している体操祭のこと

II-3 一般体操の演技内容が、独創的、律動的、総合性、あるいは指導的な内容を持ち、社会的に高い評価を得ている団体であること。

II-4 特に、オリジナリティーのある一般体操の演技内容であること。

II-5 体操競技、新体操、スポーツアクロ体操などの競技形式をとらない演技内容であること。

II-6 国際体操連盟(F I G)日本体操協会(J G A)の体操についての考え方の一つ「一般体操は、身体的、精神的、また、社会的にも貢献する体操である」の趣旨に適合して活動している団体であること。

II-7 出場団体の実際の指導にあたるもののうち1名以上は公益財団法人日本体操協会が公認する「一般体操指導員」の資格を有していること。

施行年月日:平成3年12月6日 付則:平成14年3月31日改正

改訂:平成9年4月11日 平成15年3月31日改正

改訂:平成13年2月18日 平成16年3月31日改正

平成18年3月31日改正 平成19年3月31日改正

平成25年4月1日改定